



## 介護・かいご・カイゴ（その3） 一時間と、お金と、忍耐と一

会員ライフサポート部  
活動報告 第29報

会員ライフサポート部 大槻 かおる（大和市立病院）

前回の報告から、ずいぶん時間が経ちました。その間母は、やっと入れて頂いた老健になじむとともに、またまた我儘が顔を出します。「もっと、遅く食べたい」「飲みたくない」「食べたくない」。そのたびに色々考えて対処して下さる老健の皆さまに、頭が下がるとともに、母に対して腹が立つやら、情けないやら……。そして、皆様の気持ちを踏みにじるように、どんどん体重が減って、とうとう胃瘦になりました。

施設介護でも家族は必要。まず、身元引受人としての責任があります。まして、母のように認知症があると同意書は全て代理です。急性期病院・療養型・老健・こんど入った特養、肺炎などによる緊急入院。全て家族の同意書が必要です。その呼び方も色々で、「保護者」というのまであって大笑いしました。確かにお年寄りには「二度童（にどわらし）」。童には保護者でしょうけれどもね。

介護度2で申し込んだときに300番待ちだった特養が、介護度5になった途端に10番待ちまでに一気にごぼう抜きです。（オリンピック選手もびっくり）。目出度く3カ月ほど待って入所できました。終の棲家に落ち着いたと思ったら、またまた誤嚥性肺炎で緊急入院です。特養からの連絡で、保護者としては入院に立ち会わなければなりません。退院も介護タクシーと一緒に乗って帰らなければなりません。

施設介護は在宅介護に比べて、はるかに時間はとられません。その分お金はかかるし、色々なところで家族の対応を求められます。ケアプランの同意書などのサインもいちいちありますし……。

でもエンドレスの介護が、本当にエンドレスであり続けてほしい、と思っています。

7月に皆様にお願ひしました、「介護に対する意識調査」のご協力をありがとうございました。アンケート依頼文に誤字がありました。「ライフワーク罵筆筈→ライフワークバランス」読み難くて申し訳ございませんでした。お詫びして訂正いたします。

この介護シリーズの初めに書きましたが、介護は突然始まります。その対象も親・義親だけではなく、配偶者・独身の兄弟姉妹・独居の叔父叔母・子供と、様々です。

会員の皆様が、どのような介護に直面しているか、将来抱える事になるのかを知ることによって、皆様の就労継続のお力になれる情報を発信していきたいと思っています。

皆様の忌憚ないご意見を頂きたく、宜しくお願ひ申し上げます。

## リカレント

【研修施設】	Aコース	急性期病院	聖マリアンナ医科大学病院
	Bコース	回復期病院	南大和病院
	Cコース	訪問リハビリ	足柄リハビリテーションサービス

※研修施設は追加される可能性がありますので、県士会ホームページでご確認ください。

【期 日】 平成23年7月～平成24年2月の5単位（時間）×5日間

【受講料】 5000円 【募集定員】 各施設2名

【応募方法】 ①氏名 ②年齢 ③性別 を記入の上、下記の応募先へメールでお申し込みください。  
こちらから応募内容を再度ご連絡申し上げます。

【応募・問い合わせ】 神奈川県理学療法士会会員ライフサポート部 萩原 文子  
(lifesupport@pt-kanagawa.or.jp) (社) 神奈川県理学療法士会事務局 FAX 045-326-3226

【応募締め切り】 平成23年12月25日